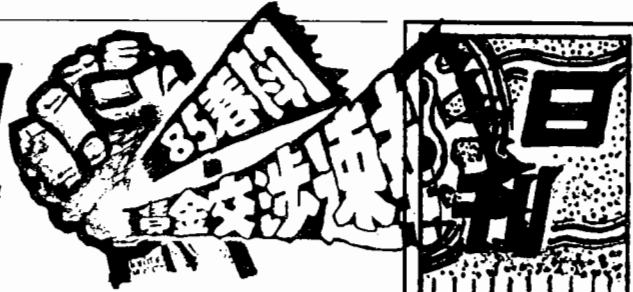


(調停委員長)  
見解 4/26

# 定昇込み10,398円(4.82%)

国鉄



## 動労千葉

85.4.26

No. 1926

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八(動力車会館)  
(鉄電)二九三五、六・公衆)〇四七二、二二七二、七二〇七

### 公労委調停不調(4/26) 仲裁へ移行

公労委・合同調停委員会は、4月26日、0時30分、'85新賃金について次のような調停委員長見解を発表した。

#### 調停委員長見解 (五八五年四月二六日)

一 公社四現業の公労法上の職員(昭和四〇年公企企業体等労働委員会告示第一号にかかける者を除く)の基準内賃金を、本年四月一日以降、一人当り一・八%相当額プラス一六八〇円の源資をもって引上げること。

この調停委員長見解による賃上げ額は、具体的には上記の表に示した額になる。

公労委・合同調停委員会は、調停委員長見解と同時に、調停委員長共同経過説明を行い、この調停委員長見解が労使委員の合意を得るに至らず調停不能となったこと、従って、今後の扱いについては5月7日に開催される定例総会で定めることを明らかにした。

	MP(1.80%+1,680円)	定昇込み
公労協平均	5,548円(2.58%)	10,550円(4.91% 加重平均)
国鉄	5,564円(2.58%)	10,398円(4.82%)
郵政	5,488円(2.59%)	10,672円(5.04%)
林野	6,024円(2.50%)	10,779円(4.47%)
印刷	5,515円(2.59%)	10,692円(5.02%)
造幣	5,660円(2.56%)	10,901円(4.93%)

### 仲裁々定の完全実施、国鉄労働者への賃金差別阻止へ、さらに南いを強化しよう!

動労千葉は、3月14日、「動労千葉申上り15号」をもって、平均二七、〇八六円の賃上げ要求を骨子とする'85新賃金要求を行い、'85春闘勝利へ向け総力をあげて叩いぬいてきた。

これに対し国鉄当局は、4月19日、「定昇込み六〇六四円(2.81%)」なる「有額回答」を行い、この職場の奥態を無視した形式的かつ超低額の回答を「これ以上前進させることはできない」との対応に終始したため、動労千葉は4月20日、当局に対し団交打ち切り通告を行い、4月22日に公労委・南東地方調停委員会に調停申請を行った。

事情聴取は、4月22日に南東地調委、4月24日に公労委で行われたが、その席上、動労千葉は、  
① 数年来にわたる共済掛金の引き上げ、

- ② 期末手当等の削減、物価上昇などで処分所得が減少し、組合員の生活がいちぢるしく苦しくなっていること。
  - ③ 三〇、五〇〇人の要員合理化を賃上げの前提条件とする当局の対応は不当である。
  - ④ 正当な民賃準拠。
- 等を中心し要求の押し込みを図ってきたところである。(団交および公労委での経過については、別途『交渉ニュース』で詳報)
- 今回の「調停委員長見解」は、この向の動労千葉の主張からは、極めて不満なものである。
- 今後、「仲裁」に移行するか、仲裁々定の完全実施・国鉄労働者に対する賃金差別阻止へ向けて、さらに叩いを強化しなければならない。